令和４年度

由仁町水質検査計画

由仁町建設水道課上下水道担当

目　　次

１．水質検査の基本方針

２．由仁町水道事業の概要

３．水道の原水及び水道水の状況

４．検査地点

５．水質検査項目及び検査頻度

６．臨時水質検査

７．水質検査方法

８．水質検査計画及び検査結果の公表

９．水質検査計画の見直し

10．水質検査の精度

11．関係機関との連携

（別図）給水区域及び水質検査地点図

（別表１）水質検査（水質基準項目）実施計画一覧表

（別表２）水質検査（管理目標設定項目）実施計画一覧表

１．水質検査の基本方針

由仁町では、水道法第４条の規定による水質基準に適合し、安心で安全な水道水をご利用いただくために、次のような方針で水質検査を行います。

（１）検査地点

配水管の末端で水道水が停滞しやすい地点と配水池とします。

（２）検査項目

水道法で検査が義務付けられている毎日検査項目（水道法施行規則第 15 条第１項第１号）及び水質基準項目（水道法施行規則第 15 条第１項第３号）とします。また、水質管理上留意すべき項目の水質管理目標設定項目の一部を実施します。

（３）検査頻度

水道法及び過去の検査結果に基づき、水道水の安全性の確保を最優先に設定します。

２．由仁町水道事業の概要

由仁町の浄水場（由仁・由仁第２・三川・川端浄水場）は平成 27 年７月をもって廃止し、千歳川を水源とする石狩東部広域水道企業団千歳川浄水場から水道水を全量受水し町内へ供給しています。

◆給水状況（令和２年度末）

区　　分	内　　容
給　水　区　域	由仁町全域 （山形、古川、伏見、岩内、古山、西三川、本三川、中三川、東三川、川端の一部を除く）
計画給水人口	6,217　人
普　及　率	99.1　％
計画１日最大給水量	3,500　m^3
１日平均給水量	1,967　m^3

３．水道の原水及び水道水の状況

由仁町の水道水は、石狩東部広域水道企業団から全量を受水しています。

原水は千歳川から取水し、千歳川浄水場で浄水処理された水道水が町内にある分水施設を経由し配水池に供給されています。

水質については、石狩東部広域水道企業団ホームページ（http://www.ishito.jp）に公表されています。

４．検査地点

（１）管路末端水質計器（別図①,②）

各配水系統で最も管路延長が長く、配水管の末端地点で水道水が停滞しやすい場所に自動水質計器を設置しており、色度・濁度・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

また、水質基準 51 項目及び水質管理目標設定項目についても検査を実施します。

（２）古山配水池（別図③）

自動水質計器において、色度・濁度・ｐＨ・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

また、水質基準 51 項目及び水質管理目標設定項目についても検査を実施します。

（３）展望配水池（別図④）

自動水質計器において、色度・濁度・ｐＨ・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

（４）ハーブ配水池（別図⑤）

自動水質計器において、色度・濁度・ｐＨ・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

また、水質基準 51 項目及び水質管理目標設定項目についても検査を実施します。

（５）三川配水池（別図⑥）

自動水質計器において、色度・濁度・ｐＨ・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

また、水質基準 51 項目及び水質管理目標設定項目についても検査を実施します。

（６）川端配水池（別図⑦）

自動水質計器において、色度・濁度・ｐＨ・残留塩素を 24 時間自動連続監視しています。

５．水質検査項目及び検査頻度

（１）毎日検査項目

色度・濁度・消毒の残留効果に関する検査は、町内７か所で毎日検査を行います。

（２）水質基準項目（別表１）

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目（51 項目）のうち、一般細菌をはじめとする９項目については毎月検査、それ以外の項目については年４回及び年１回検査で実施します。

検査頻度については、過去３年間の結果を基に年１回とすることができる項目、また３年に１回とすることができる項目についても、水の安全及び性状の確認のため年１回は検査を町内５か所で実施します。

（３）水質管理目標設定項目（別表２）

水道水中での検出の可能性があるなど水質管理上留意すべき項目であり、検査をすることが望ましいとされる項目です。由仁町では、水質管理目標設定項目のうち９項目を年４回検査、１項目を年１回検査で行い、町内５か所で実施します。

また、石狩東部広域水道企業団も原水及び浄水について、水質管理目標設定項目の検査を実施しています。詳細は石狩東部広域水道企業団ホームページ（http://www.ishito.jp）で公表されています。

６．臨時水質検査

臨時の水質検査は、水道水が以下のような場合により水質基準に適合しないおそれがあるときに、必要箇所・項目の検査を行います。

（１）給水区域内及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。

（２）送配水管の大規模な工事その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。

（３）その他特に必要があると認められたとき。

（４）上記（１）～（３）の状況を勘案し必要な項目を検査し、安全が確認されるまで実施します。

７．水質検査方法

（１）水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査は、構成団体による共同検査機関である石狩東部広域水道企業水質検査センターへ依頼します。
　また、臨時検査についても同様とします。
（２）水質基準項目及び水質管理目標設定項目の検査方法は、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」に示された検査方法より行います。
（３）毎日検査は、由仁町水道施設管理従事職員又は受託者が行います。
（４）試料の採取・運搬は、由仁町水道施設管理従事職員又は受託者が行い採水終了後に試料をクーラーボックスに入れ保冷し、破損防止の措置を施して、石狩東部広域水道企業団水質検査センターへ車で搬入します。

８．水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は毎年作成し、由仁町建設水道課上下水道担当で閲覧できるほか、由仁町ホームページで公表します。
水質検査計画に基づき実施した検査結果は、随時由仁町ホームページで公表します。（http://www.town.yuni.lg.jp）
由仁町水道事業が石狩東部広域水道企業団から受水している水道水に関する水質検査計画及び検査結果等につきましては、石狩東部広域水道企業団ホームページ（http://www.ishito.jp）で御覧いただけます。

９．水質検査計画の見直し

水質検査計画は、前年度の検査結果やお客様からの御意見、法令等の改正により随時見直しを行います。

◆水質検査計画の概要

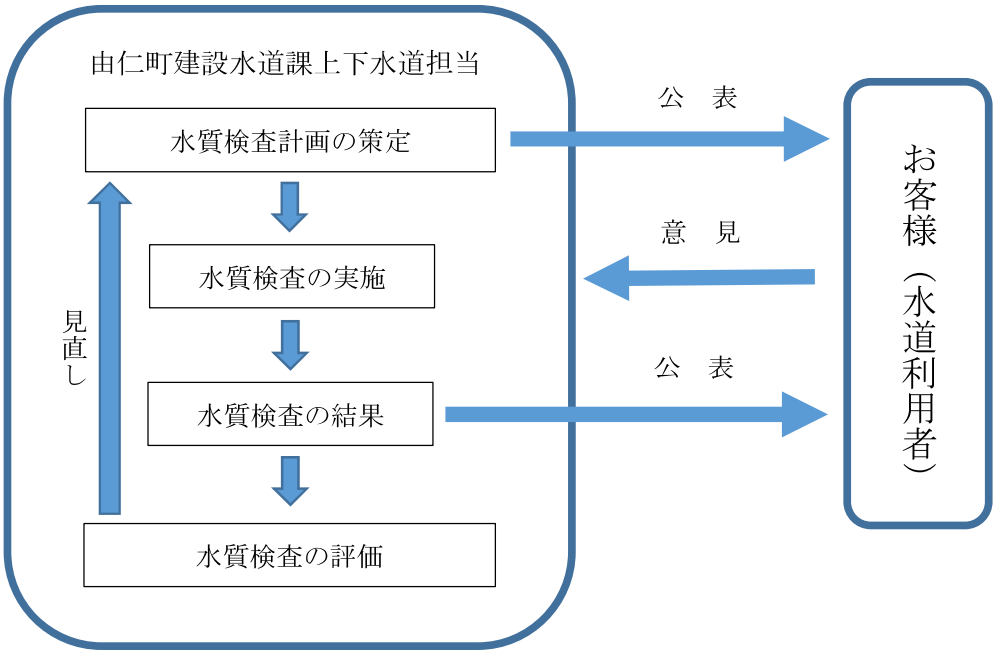

10. 水質検査の精度

水質検査は、構成団体による共同検査機関である石狩東部広域水道企業団水質検査センターへ依頼しており、検査精度及び信頼性については精度管理結果により確認します。

11. 関係機関との連携

水質汚染等の緊急時には、北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室（岩見沢保健所）、石狩東部広域水道企業団、その他関係機関と連絡調整し水道水の安全を確保していきます。

（別図）

給水区域及び水質検査地点図

①:展望系統水質計器(給水栓)
毎日・毎月・年4回・年1回・目標

②:川端系統水質計器(給水栓)
毎日・毎月・年4回・年1回・目標

③:古山配水池
毎日・毎月・年4回・年1回・目標

④:展望配水池
毎日

⑤:ハーブ配水池
毎日・毎月・年4回・年1回・目標

⑥:三川配水池
毎日・毎月・年4回・年1回・目標

⑦:川端配水池
毎日

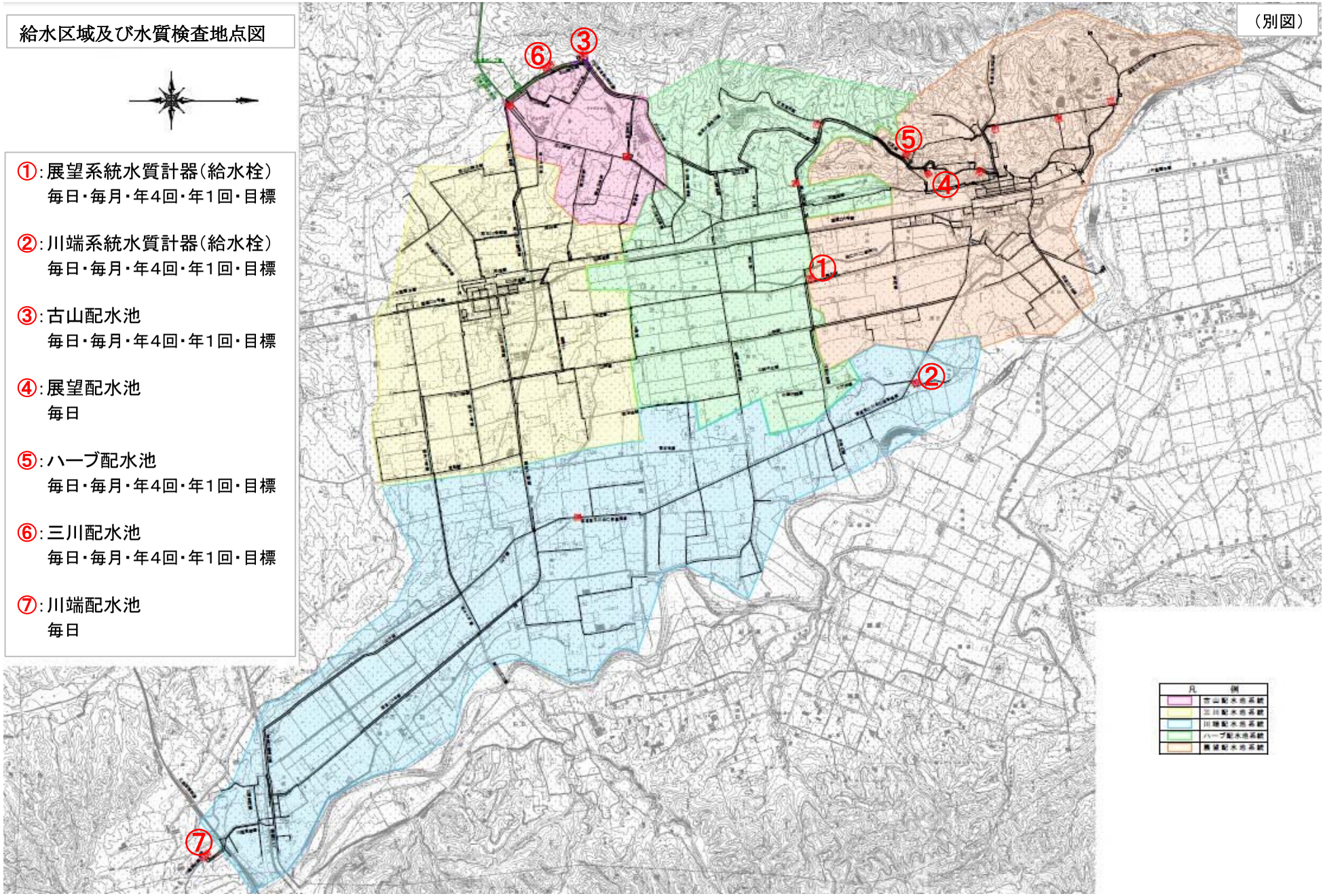

水質検査（水質基準項目）実施計画一覧表

（別表１）

	検査項目	古山配水池（配水池内給水栓）												展望配水池（山桝水質計器給水栓）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
4	水銀及びその化合物					●												●							
5	セレン及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
6	鉛及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
7	ヒ素及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
8	六価クロム化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
9	亜硝酸性窒素					●												●							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		●			●			●			●			●			●			●			●	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					●												●							
12	フッ素及びその化合物					●												●							
13	ホウ素及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
14	四塩化炭素		●			●			●			●			●			●			●			●	
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
21	塩素酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
22	ｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ		●			●			●			●			●			●			●			●	
24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
26	臭素酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ		●			●			●			●			●			●			●			●	
31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ		●			●			●			●			●			●			●			●	
32	亜鉛及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
34	鉄及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
35	銅及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
36	ナトリウム及びその化合物					●												●							
37	マンガン及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
38	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
39	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）					●												●							
40	蒸発残留物		●			●			●			●			●			●			●			●	
41	陰イオン界面活性剤					●												●							
42	ジェオスミン					●												●							
43	2-メチルイソボルネオール					●												●							
44	非イオン界面活性剤					●												●							
45	フェノール類					●												●							
46	有機物等（TOC）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
47	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
48	味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	検査項目数	9	40	9	9	51	9	9	40	9	9	40	9	9	40	9	9	51	9	9	40	9	9	40	9

	検査項目	ハーブ配水池（配水池内給水栓）												三川配水池（配水池内給水栓）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
4	水銀及びその化合物					●												●							
5	セレン及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
6	鉛及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
7	ヒ素及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
8	六価クロム化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
9	亜硝酸性窒素					●												●							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		●			●			●			●			●			●			●			●	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					●												●							
12	フッ素及びその化合物					●												●							
13	ホウ素及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
14	四塩化炭素		●			●			●			●			●			●			●			●	
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
21	塩素酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
22	ｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ		●			●			●			●			●			●			●			●	
24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
26	臭素酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●			●			●			●			●	
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●			●			●			●			●	
30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ		●			●			●			●			●			●			●			●	
31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ		●			●			●			●			●			●			●			●	
32	亜鉛及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
34	鉄及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
35	銅及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
36	ナトリウム及びその化合物					●												●							
37	マンガン及びその化合物		●			●			●			●			●			●			●			●	
38	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
39	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）					●												●							
40	蒸発残留物		●			●			●			●			●			●			●			●	
41	陰イオン界面活性剤					●												●							
42	ジェオスミン					●												●							
43	2-メチルイソボルネオール					●												●							
44	非イオン界面活性剤					●												●							
45	フェノール類					●												●							
46	有機物等（TOC）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
47	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
48	味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	検査項目数	9	40	9	9	51	9	9	40	9	9	40	9	9	40	9	9	51	9	9	40	9	9	40	9

	検査項目	川端配水池（岩内水質計器給水栓）											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	大腸菌	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物		●			●			●			●	
4	水銀及びその化合物					●							
5	セレン及びその化合物		●			●			●			●	
6	鉛及びその化合物		●			●			●			●	
7	ヒ素及びその化合物		●			●			●			●	
8	六価クロム化合物		●			●			●			●	
9	亜硝酸性窒素					●							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		●			●			●			●	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					●							
12	フッ素及びその化合物					●							
13	ホウ素及びその化合物		●			●			●			●	
14	四塩化炭素		●			●			●			●	
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ		●			●			●			●	
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●	
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●	
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●	
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		●			●			●			●	
20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ		●			●			●			●	
21	塩素酸		●			●			●			●	
22	ｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●	
23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ		●			●			●			●	
24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●	
25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●	
26	臭素酸		●			●			●			●	
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●	
28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸		●			●			●			●	
29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		●			●			●			●	
30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ		●			●			●			●	
31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ		●			●			●			●	
32	亜鉛及びその化合物		●			●			●			●	
33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物		●			●			●			●	
34	鉄及びその化合物		●			●			●			●	
35	銅及びその化合物		●			●			●			●	
36	ナトリウム及びその化合物					●							
37	マンガン及びその化合物		●			●			●			●	
38	塩化物イオン	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
39	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）					●							
40	蒸発残留物		●			●			●			●	
41	陰イオン界面活性剤					●							
42	ジェオスミン					●							
43	2-メチルイソボルネオール					●							
44	非イオン界面活性剤					●							
45	フェノール類					●							
46	有機物等（TOC）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
47	pH値	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
48	味	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
49	臭気	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
50	色度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
51	濁度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	検査項目数	9	40	9	9	51	9	9	40	9	9	40	9

水質検査（水質管理目標設定項目）実施計画一覧表

（別表２）

検査項目		目標値	古山配水池（配水池内給水栓）												農望配水池（山桝水質計器給水栓）												ハーブ配水池（配水池内給水栓）												三川配水池（配水池内給水栓）												川畑配水池（岩内水質計器給水栓）											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	アンチモン及びその化合物	0.02mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
2	ウラン及びその化合物	0.002mg/Ｌ以下（暫定）		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
3	ニッケル及びその化合物	0.02mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
4	（項目削除）																																																															
5	１，２－ジクロロエタン	0.004mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
6	（項目削除）																																																															
7	（項目削除）																																																															
8	トルエン	0.4mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
9	フタル酸ジ（２－エチルヘキシル）	0.08mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
10	亜塩素酸	0.6mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
11	（項目削除）																																																															
12	二酸化塩素	0.6mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01mg/Ｌ以下（暫定）		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
14	抱水クロラール	0.02mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
15	農薬類	検出値と目標値の比の和として１以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
16	残留塩素	１mg/Ｌ以下		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10mg/Ｌ以上100mg/Ｌ以下		-			●			-			-			-			●			-			-			-			●			-			-			-			●			-			-			-			●			-			-	
18	マンガン及びその化合物	0.01mg/Ｌ以下		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	
19	遊離炭酸	20mg/Ｌ以下		★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★	
20	１，１，１－トリクロロエタン	0.3mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
21	メチル－ｔ－ブチルエテール	0.02mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	３mg/Ｌ以下		★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★	
23	臭気強度（ＴＯＮ）	３以下		★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★			★	
24	蒸発残留物	30mg/Ｌ以上200mg/Ｌ以下		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	
25	濁度	１度以下		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	
26	ｐＨ値	7.5程度		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	
27	腐食性（ランゲリア指数）	－１程度以上とし極力０に近づける		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
28	従属栄養細菌	2,000集落数/ｍＬ以下（暫定）		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
29	１，１－ジクロロエチレン	0.1mg/Ｌ以下		－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－			－	
30	アルミニウム及びその化合物	0.1mg/Ｌ以下		●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●			●	

★　管理目標設定項目検査

●　水質基準項目検査で実施

－　検査省略

発行・問合せ
〒069-1292　夕張郡由仁町新光 200 番地
由仁町建設水道課上下水道担当
【TEL】0123-83-2115　【FAX】0123-83-3020